

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第 106 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 31 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市児童相談システム用基幹系端末等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区上木崎 4-4-10 子ども家庭総合センター外

(3) 数量、特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和 9 年 6 月 1 日から令和 14 年 5 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 8 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「賃貸」、営業品目「OA 機器・用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業品目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 8 年 9 月 14 日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 令和 4 年 4 月以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態にして機器等

を納品した者であること。

### 3 入札手続の方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ＩＣカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

### 4 入札説明書の交付

#### (1) 交付場所

埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

#### (2) 交付期間

公告の日から令和8年9月17日（木）まで

#### (3) 交付費用

無償

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に記載のとおりとする。

#### (2) 受付期間

公告の日から令和8年9月30日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から12時、午後1時から4時まで）

### 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を電子入札システムにより交付するものとする。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

#### (1) 交付方法

郵送とする。

#### (2) 交付日

令和8年10月5日（月）までに交付するものとする。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、当該賃貸借に係る経費の全てを含めて見積ったうえで月額に換算し、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望する者が電子入札システムにより入札参加を行うことができない場合は、郵送による紙での入札を受け付ける。

イ 提出期間

令和8年10月6日（火）午前9時00分から令和8年10月13日（火）午後5時00分まで

ウ 郵送の場合の提出期限

令和8年10月13日（火）

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

エ 郵送による場合の入札書の送付先

〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年10月14日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども家庭総合センター

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第17条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所

電話 048（711）2409 FAX 048（711）8904

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 9 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書類の配布申請方法、受付場所及び受付期間

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書類の配付

さいたま市ホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請方法

さいたま市電子申請・届出サービスを利用した電子申請とする。

ウ 受付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課

電話    048（829）1179    FAX    048（829）1986

エ 受付期間

公告の日から令和8年9月14日（月）まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Contract for tender:

Main computer devices etc. for use in the Saitama City children's counseling system

- (2) Date and time of tender:

October 14, 2026, 10:00 a.m

- (3) Contact point for the notice:

South Children's Counselling Office, Comprehensive Center for Children and Families,  
Bureau of Child Development, Saitama City

4-4-10 Kami-Kizaki, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0071, Japan

Tel: 048-711-2409